# 株 主 各 位

京都市北区平野宮本町5番地

# 株式会社フジックス

代表取締役社長 藤井一郎

# 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送願います。(当社の議決権行使期限は、平成23年6月28日(火曜日)午後5時30分であります。)

敬具

記

- 1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時
- 2.場 所 京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地 京都ブライトンホテル地下1階 麗華の間 (末尾の会場ご案内略図を参照下さい。)
- 3. 目的事項

## 報告事項

- 1 . 第62期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 . 第62期 (平成22年4月1日から ) 計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.fjx.co.jp/)に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期前半は、緩やかな回復傾向にありましたが、期後半には円高や株価下落の影響などもあって国内景気の先行きに対する警戒感も強まってまいりました。一方、世界経済は、特に中国を中心としたアジア諸国では好調を維持しております。そして期末直前の3月11日にわが国を襲った東日本大震災により、産業全般にわたって様々な影響が及ぶ状況となっております。

縫い糸市場におきましては、東日本大震災の発生以前も、国内の個人消費はまだら模様で手芸関係は低調ながら、国内のアパレル業界の一部には回復の兆しが感じられ、縫製業もいくぶん受注の回復傾向が見られました。また、世界の縫製基地となっている中国においては、賃金の上昇と縫製人員の不足により、縫製業のアジア諸国への分散化が進行しつつありますが、欧米や中国国内向け衣料品を中心に、縫製業は全般的に堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、国内連結子会社3社ならびに中国連結子会社4社とともに引き続き「対処すべき課題」を推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、国内連結子会社の売上高が加わったこともあり、5,981百万円(前期比24.6%増)となりました。

一方、利益面につきましては、平成20年12月に実施した国内生産拠点統合に伴う 生産設備の償却負担や国内連結子会社での経費負担、原料価格の上昇など、減益要 因も引き続き大きいものの、当社および中国連結子会社における売上高の増加や工 場操業度の上昇、経費の増加抑制などによる増益要因もあり、営業損失は、12百万 円(前期は208百万円の損失)、経常利益は、38百万円(前期は209百万円の損失) となりました。

また、棚卸資産の評価方法の変更に伴う影響額356百万円を特別利益に、資産除去債務会計基準適用による影響額114百万円、ならびに事業所改築関連損失として111百万円を特別損失に計上したこともあって、当期純利益は、157百万円(前期は284百万円の損失)となりました。

なお、国内連結子会社は、事業年度の末日を1月末に、中国連結子会社は、事業年度の末日を12月末として、それぞれの業績が連結されております。

また当社グループは、事業の中国偏重への見直しや、アセアン諸国の経済成長に 伴う縫製市場の拡大に対処するため、平成22年12月にタイ国・サハグループと縫い 糸の製造・販売の業務提携にかかる覚書の調印を行いましたが、当期の連結業績に は影響しておりません。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 日本

東日本大震災発生以前の日本国内における衣料品の生産は、国内アパレル業界の一部に回復傾向が見られるとともに、中国での賃金上昇や縫製人員不足などの影響で、アジア諸国への分散化が進み、その一部が日本に回帰する現象が見られ、国内の工業用縫い糸の受注も若干回復傾向となりました。しかし、個人消費は依然まだら模様で消費者の節約志向も根強く、国内における手芸など手作りホビー関連は低調に推移しました。

このような状況の中、当社グループの当社および国内連結子会社は、引き続き国内シェアの拡大、欧米やアジア諸国などへの販売拡大や手作りホビーの需要掘り起こしなど、「対処すべき課題」を推進しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は、4,904百万円(前期比27.6%増)となりました。

また、売上高の増加や工場操業度の上昇など増益要因もありましたが、上述の国内工場における償却負担や子会社の経費負担も引き続き大きく、当セグメントの営業損失は、154百万円(前期は300百万円の損失)となりました。

#### 中国

中国においては、経済成長に伴い、賃金上昇や縫製人員の確保難から、特に高品質で小ロットの生産が要求される日本向け衣料品についてはその影響を受け、縫製スペースの確保が困難になる傾向が見られました。しかし、中国の縫製業全体としては、一昨年の世界的不況の最悪期から脱して中国国内向けや欧米向けを中心に堅調に推移しており、工業用縫い糸が主力である当社グループの中国連結子会社においても、概ね順調な生産および販売を維持しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、1,076百万円(前期比12.6%増)、営業 利益は、148百万円(前期比54.5%増)となりました。

(注)従来、事業部門別の概況を記載しておりましたが、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)が適用にされたことを機に、「日本」「中国」の各セグメント別に業績の概況を説明することにしております。

#### (2)設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、93百万円で、その主な ものは、当社におけるソフトウエア27百万円などであります。

#### (3)資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、社債の発行、有償増資などによる資金調達は行っておりません。

#### (4)財産及び損益の状況の推移

以 別 区 分	第 59 期 平成20年 3 月期	第 60 期 平成21年 3 月期	第 61 期 平成22年 3 月期	第 62 期 平成23年3月期 (当連結会計年度)
売上高(百所)	5,117	4,990	4,799	5,981
経常利益(百万円)	191	132	209	38
当期純利益(百万円)	39	272	284	157
1 株当たり当期純利益	5 円45銭	37円26銭	41円22銭	22円92銭
総 資 産(百万円)	11,239	9,842	9,744	9,966
純資産(百万円)	9,838	8,866	8,505	8,379
1株当たり純資産	1,294円91銭	1,238円05銭	1,185円31銭	1,174円63銭

#### (注) 1. は損失を示しております。

2. 第62期の11月末に国内連結子会社1社を設立しておりますが、事業年度の末日を1月末としているため、第62期では、1月末までの2カ月間の業績が連結されております。

#### (5)対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国や東南アジア諸国では、経済成長に支えられ、 縫製業は概ね堅調な状況が続くと思われます。一方わが国経済は、東日本大震災の 発生による様々な影響により、先行きは極めて不透明な状況となっております。短 期的には上昇傾向にある原料価格の動向、あるいは大震災後のわが国の個人消費の 動向とそれに伴うアパレルメーカーの衣料品の生産計画の動向が、特に業績を大き く左右する要因と考えておりますが、中長期的な事業環境については、当社グルー プは次のように考えております。

(1) 工業用縫い糸の事業については、衣料用・非衣料用ともに世界の縫製基地となっている中国には賃金上昇や縫製人員の確保などの課題はあるものの、経済成長の続くアジア諸国全体を見れば縫製業の増加に伴う縫い糸需要の拡大が見込まれるため、今後もアジア諸国での販売拡大が可能である。また近年、海外への生産移転で減少を余儀なくされてきた日本国内や欧米市場においても、独自

- 性や機能性の高い製品の開発や高質のサービスの提供などにより、シェアのさらなる拡大が可能である。
- (2) 家庭用縫い糸の事業については、近年、国内の手作りホビー分野におけるソーイング(縫い物)需要は漸減傾向が続いてきたものの、一方で少子高齢化などを背景に、「ゆとり」や「和み」、あるいはライフスタイルの多様化に伴う「オリジナリティー」が見直されつつある中、中長期的には、国内における手作り手芸の潜在需要の掘り起こしが可能である。また、欧米市場においては、当社グループのシェアはまだ低く、独自性や機能性の高い製品の開発によって、シェアの拡大が可能であるほか、経済成長が続くアジア諸国においては、生活水準の向上とライフスタイルの変化に伴い、今後手作りホビー市場の拡大が期待できる。

当社グループは、これらの中長期的な事業環境を踏まえた上で、下記の諸課題に 取り組んでおります。

- (1) グループ化した連結子会社 株式会社 FTC とともに、引き続き技術開発、製品開発に努めるとともに、生産や物流システムのさらなる改善により、コストダウンと納期短縮を始めとする顧客サービスの向上を徹底し、家庭用から工業用まで幅広い品揃えを有するメーカーグループとして競争力の強化を図ること。
- (2) 中国の連結子会社及び今後縫い糸事業の業務提携を行うタイ国・サハグループとの連携強化により、中国はもちろん、アジア諸国全体の縫製市場の開拓を一層推し進めること。
- (3) 今後、アジア諸国での生産拡大が見込まれる自動車産業を見据え、カーシート 用など自動車関連縫い糸についても、子会社と連携して現地での供給体制を整備すること。
- (4) 近年、縮小傾向を余儀なくされてきた国内縫製市場においては、国内連結子会社3社との連携を強化してシナジー効果を発揮するとともに、供給体制の整備を含めたサービスの向上に努め、衣料用・非衣料用ともにさらなるシェア拡大を図ること。
- (5) 低迷している手作りホビーの国内市場に対して提案や情報発信を継続し、潜在需要の掘り起こしに努めるとともに、独自の製品開発や蓄積したノウハウを活かして、アジア諸国、欧米など海外手作りホビー市場のさらなる開拓に努めること。
- (6) 業界のリーディングカンパニーを目指すべく、経営体質の強化及び人材の育成と活性化を図ること。
- (7) 社会的信頼の維持はもとより、環境負荷の軽減を始め、企業としての社会的責任を果たすこと。

当社グループは、国内連結子会社3社、中国連結子会社4社ならびに、今後業務 提携を行うタイ国・サハグループとの連携を一層強化しつつ、これらの諸課題を着 実に前進させ、糸の製造業に徹してファッションや手作りホビーの分野にかかわり ながら、業績の回復と将来の成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (6)重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

#### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社FTC	100百万円	100%	縫い糸の製造・販売
株式会社シオン	10百万円	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
株式会社ニットマテリアル	50百万円	100%	衣料原材料・縫い糸の販売
上海富士克制線有限公司	6,900千米ドル	70%	縫い糸・刺しゅう糸の製造・販売
上海富士克貿易有限公司	1,250千米ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
富士克國際(香港)有限公司	3,500千香港ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の輸出入・販売
上海新富士克制線有限公司	1,000千元	(90%)	縫い糸・刺しゅう糸の販売

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)を示しております。
  - 2. 平成23年3月31日現在の株式会社シオンの資本金の額は10百万円でありますが、同社 は平成23年4月1日付で40百万円の増資を行いました。

#### 企業結合の経過及びその成果

当社は、平成22年11月25日に連結子会社である株式会社ニットマテリアルを設立いたしました。同社は、同年12月に縫製副資材卸商の株式会社三景より甲府営業所の事業を譲り受けました。これにより、当社の連結子会社は、国内子会社3社、海外子会社4社の合計7社となりました。

なお、企業結合の成果については、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (7)主要な事業内容

当社グループは、家庭用縫い糸及び工業用縫い糸・刺しゅう糸並びに各種糸の製造、販売を主たる事業としております。また、これらの原材料及び半製品の販売並びに手芸関連商品及び縫製副資材等の販売も行っております。

	形		体		主 要 製 品
家	庭	用	製	品	合繊ミシン糸・手縫い糸・刺しゅう糸 絹ミシン糸・手縫い糸、手芸用各種糸
I	業	用	製	品	合繊ミシン糸・刺しゅう糸
そ	Ø	他	製	品	合繊撚糸半製品、合繊染色半製品 手芸関連商品、縫製副資材

## (8)主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
当社本社(営業本部、管理部、研究開発室)	京都市北区
当社東京支店(営業部、物流部門)	東京都台東区
当社滋賀事業所(生産部、物流部門)	滋賀県東近江市
株式会社FTC	京都市北区他 5 拠点
株式会社シオン	秋田県横手市
株式会社ニットマテリアル	山梨県甲府市
上海富士克制線有限公司	中国・上海市
上海富士克貿易有限公司	中国・上海市
富士克國際(香港)有限公司	中国・香港
上海新富士克制線有限公司	中国・上海市他 8 拠点

## (9)従業員の状況

## 企業集団の従業員数

X	分	従	業	員	数	前	期	末	比	増	減
男	性				210 名						1名増
女	性				223						6名増
合	計				433						7名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの出向者(9名)が含まれております。

## 当社の従業員数

X	分	従 業	員 数	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男	性		91 名	1名減	46.3	17.0
女	性		69		42.8	13.3
合計又	は平均		160	1名減	44.8	15.4

(注) 従業員数には、子会社への出向者(5名)は含まれておりません。

# (10)主要な借入先

該当事項はございません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1)発行済株式の総数

7,340,465株(うち自己株式446,788株)

(2)株 主 数

735名

## (3)大 株 主

	株	主	名	, 1		持	株	数	持株比率
(株)	F	J	餇	Į	産		720	,000 株	10.44 %
藤	井		多	鶴	子		717	,000	10.40
小	原		京		子		382	,000	5.54
森	本		町		子		328	,000	4.76
鈴	木		直		子		328	,000	4.76
藤	井		_		郎		293	,000	4.25
藤	井		幸		_		205	,000	2.97
藤	井		太		郎		200	,000	2.90
藤	井		眞	津	子		191	,000	2.77
(株)	三 井	住	友	銀	行		184	,800	2.68

- (注) 当社は、自己株式446,788株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- (4)その他株式に関する重要な事項 該当事項はございません。
- 3. 会社の新株予約権等に関する事項該当事項はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1)取締役及び監査役の氏名等

氏			名	地位及び担当 重要な兼職の状況
藤	井	_	郎	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)
松	岡	繁	生	上海富士克貿易有限公司董事長常 常務取締役。富士克國際(香港)有限公司董事長 (営業本部長)上海富士克制線有限公司総経理 上海新富士克制線有限公司総経理
森	Ш	幸	俊	取 締 役 (生 産 部 長)
Щ	本	和	良	取 締 役 (管 理 部 長)
森	Ш	昌	治	取 締 役 (西日本営業部長)
髙	橋		篤	常 勤 監 査 役
I	藤	雅	史	監 査 役 工藤法律事務所代表 弁護士
中	村	利	雄	監 査 役 中村利雄法律事務所代表 弁護士

- (注) 1. 監査役工藤雅史、中村利雄の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は大阪証券 取引所の定める独立役員として届け出ております。
  - 2. 平成22年6月29日開催の第61期定時株主総会において、森川昌治氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

## (2)取締役及び監査役の報酬等の額

X		分	人	数	報	栦	等	の	額	摘	要
取	締	役		5 名				41,	992 <sup>千円</sup>		
監	查	役		3				20,	088	うち社外監査征	役2名7,368千円

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増額分(取締役分14,240 千円 監査役分3,360千円(うち社外960千円))が含まれております。
  - 3. 平成3年3月14日開催の第41期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1 億2,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度 額は4,000万円以内であります。

#### (3)社外役員に関する事項

重要な兼職先である法人等と当社との関係

X		分 氏 名				3	重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
監	查	役	I	藤	雅	史	工藤法律事務所の代表を兼職しておりますが、当社と の間には特別な関係はありません。
監	查	役	中	村	利	雄	中村利雄法律事務所の代表を兼職しておりますが、当 社との間には特別な関係はありません。

#### 当事業年度における主な活動状況

X		分	E	£	2	3	主 な 活 動 の 状 況
監	查	役	エ	藤	雅	史	当期開催した30回の取締役会のうち28回に出席し、また、当期開催した8回の監査役会すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監	查	役	中	村	利	雄	当期開催した30回の取締役会のうち28回に出席し、また、当期開催した8回の監査役会すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

三優監査法人

## (2)会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できない為、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

## (3)解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人が下記の事由に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

- 1. 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
- 2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- 3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。

#### 6. 会社の体制及び方針

#### (1)業務の適正を確保するための体制

取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は、社是(誠実)並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代 表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は、管理部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス規程の適切な運用により、コンプライアンス体制の 構築、維持・整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを 告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保 護規程」を適切に運用する。

また、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、所轄官庁及び関連団体と協力し、その排除に努めるとともに毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

## 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書保存規程」に基づき整理・保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程 に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに「文書保存規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、管理部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、「リスク管理規程」及びその他のリスク関連規程を適切に運用し、リスク管理体制の構築、維持・整備に努める。全社的なリスクを総括的に管理する部門は管理部とし、各部門において部門毎のリスク管理体制を確立する。

事件・事故など不測の事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策室を 設置し、緊急事態への対応態勢をとるものとする。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、管理部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は管理部担当取締役が統括する。管理部担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催する。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。

監査役と内部監査室は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。

取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と 改善に努めるものとする。 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人 に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、 監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

#### 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適正に対応するため、「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を決定する。代表取締役を委員長とする内部統制委員会は、基本方針及び「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価を行うとともに、必要に応じて改善、是正処置を講じる。

(2)株式会社の支配に関する基本方針 該当事項はございません。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率 については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 (	D 部	負 債 (	の部
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,070,396	流動負債	991,700
現金及び預金	2,923,172	支払手形及び買掛金	464,607
受取手形及び売掛金	1,508,479	リ ー ス 債 務	4,852
商品及び製品	1,272,024	未 払 金	141,129
世 掛 品	974,347	未払法人税等	20,393
原材料及び貯蔵品	336,671	賞 与 引 当 金	66,392
		事業所改築関連損失引当金	111,562
繰延税金資産	23,723	資産除去債務	2,514
その他	69,837	その他	180,247
貸倒引当金	37,860	固定負債	598,395
		長期借入金	53,235
固定資産	2,896,139	リース債務	37,751
有形固定資産	1,534,355	繰延税金負債	110,267
建物及び構築物	807,466	退職給付引当金	72,910
機械装置及び運搬具	390,419	役員退職慰労引当金	162,692
土 地	261,976	資産除去債務 その他	118,456
リース資産	27,792	その     他       負債     合計	43,081 1,590,095
その他	46,699	純 資 産	の 部
無形固定資産	89,929		
ソフトウェア	55,901	株主資本	8,078,375
そ の 他	34,028	資本金	923,325
投資その他の資産	1,271,854	資本剰余金利益剰余金	758,014
		利益	6,502,720 105,684
投資有価証券	775,449	- 日 こ 12木 ユ - その他の包括利益累計額	19,170
長期貸付金	183,191	その他有価証券評価差額金	104,041
長期前払費用	71,215	為替換算調整勘定	84,870
保 険 積 立 金	139,945		278,894
そ の 他	104,341	\ \text{\pi} \ \t	270,034
貸 倒 引 当 金	2,289		
		純 資 産 合 計	8,376,440
資 産 合 計	9,966,536	負債及び純資産合計	9,966,536

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

科	目		金	額
売 上		高		5,981,134
売 上	原	価		4,245,915
売 上 総	利	益		1,735,219
販 売 費 及 び	一般管理	費		1,748,213
営 業	損	失		12,993
営 業 外	以以	益		
受 取	利	息	7,000	
受 取	配当	金	17,354	
不 動 産		料	10,451	
為替	差	益	13,881	
そ	Ø	他	24,885	73,573
営 業 外	費	用		
支 払	利	息	3,471	
有 価 証	券 評 価	損	11,504	
不 動 産	賃 貸 原	価	4,202	
そ	の	他	2,631	21,809
経常	利	益		38,770
特別	利	益		
固定資	産 売 却	益	25,465	
22 123 31 2	当 金 戻 入	額	2,952	
棚卸資産会計基	準の適用に伴う影響	뾸額	356,526	
	引当金戻入	額	20,831	405,776
特別	損	失		
固定資	産 除 却	損	1,698	
	基準の適用に伴う影響		114,180	
事業所改	築 関 連 損	失	111,562	
そ	の	他	6,070	233,511
税金等調整前		益		211,035
法人税、住民		税	33,898	
法 人 税 等		額	4,054	37,952
少数株主損益調	整前当期純利	益		173,082
少 数 株	主 利	益		15,099
当 期 糾	. 利	益		157,982

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主 資	本	
	資本 :	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	923,3	25	758,014	6,433,605	105,533	8,009,411
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				86,178		86,178
従業員奨励及び福利基金繰入額				2,689		2,689
当 期 純 利 益				157,982		157,982
自己株式の取得					151	151
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計				69,115	151	68,964
平成23年3月31日残高	923,3	25	758,014	6,502,720	105,684	8,078,375

	その作	他の包括利益累				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計	
平成22年3月31日残高	156,781	5,665	162,447	333,150	8,505,008	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					86,178	
従業員奨励及び福利基金繰入額					2,689	
当 期 純 利 益					157,982	
自己株式の取得					151	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	52,740	90,536	143,276	54,255	197,532	
連結会計年度中の変動額合計	52,740	90,536	143,276	54,255	128,568	
平成23年3月31日残高	104,041	84,870	19,170	278,894	8,376,440	

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1.連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は、株式会社FTC、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海 富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司及び富士克國 際(香港)有限公司の7社であります。

当連結会計年度より株式会社ニットマテリアルを新たに設立したことに伴い連結の範囲に 含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の決算日は1月31日、在外連結子会社4社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
  - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品. 製品. 仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、親会社の製品、仕掛品及び原材料の評価方法を後入 先出法から総平均法に変更しております。

これにより、当連結会計年度において、営業利益及び経常利益は102,982千円減少、 税金等調整前当期純利益は253,567千円増加しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内の連結子会社

建物(建物附属設備は除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。
- c 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

#### 建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

#### 在外連結子会社

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 在外連結子会社

合弁期間等に亘って均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

#### 長期前払費用

均等償却によっております。

### (3)重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。

#### 當 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上して おります。

#### 很職給付引当金

親会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末においては、年金掛金が退職給付費用を超過しているため超 過額を前払年金費用として処理しております。

パート従業員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 また、連結子会社である株式会社FTCについては、従業員の退職給付に備えるため、 期末要支給額から中小企業退職金共済により支給される額を控除した額を退職給付債 務とする簡便法を採用しております。 また、連結子会社である株式会社シオン及び株式会社ニットマテリアルについては、従業員の退職給付に備えるため期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(追加情報)

親会社は平成22年4月1日付で適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響額はありません。

役員退職慰労引当金

親会社及び一部の連結子会社については、役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度未要支給額を計上しております。

事業所改築関連損失引当金

事業所の改築に伴って発生すると見込まれる損失に備えるため、必要額を見積計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 為替予約取引

ヘッジ対象:外貨建置掛金及び予定取引

c ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

d ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、ユーロ建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当 てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されております ので、決算日における有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法による償却、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。

- 5 . 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
  - (1)会計処理の原則及び手続の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は6,870千円増加、経常利益は6,870千円減少及び税金等調整前当期純利益は121,050千円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は118.470千円であります。

#### (2) 表示方法の変更

会社計算規則の変更に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動 計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法 に変更しております。

会社計算規則の変更に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益 調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

3.047.446千円

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,340,465					7,340,465

#### 2.剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	86,178千円	12.5円	平成22年3月31日	平成22年 6 月30日

#### 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成23年 定時株主		普通株式	利益剰余金	103,405千円	15.0円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

#### (金融商品に関する注記)

### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、外貨建営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、資金運用方針を定め、親会社及び連結子会社における以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

親会社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各業務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、親会社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

親会社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、 また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保 有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた資金運用方針に基づき、財務課が取引を行い、その記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務課所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、親会社の資金運用方針に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 親会社及び各連結子会社が資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを 管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち33.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい)。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,923,172	2,923,172	
(2) 受取手形及び売掛金	1,508,479	1,508,479	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	185,560	14,440
その他有価証券	571,650	571,650	
(4) 短期貸付金(*1)	19,300	19,300	
(5) 長期貸付金	177,000		
貸倒引当金(*2)	61		
	176,938	176,498	439
(6) 破産更生債権等(*3)	1,631		
貸倒引当金(*2)	1,425		
	206	203	2
資産計	5,399,748	5,384,865	14,882
(1) 支払手形及び買掛金	464,607	464,607	
(2) 長期借入金	53,235	53,235	
(3) リース債務	42,603	42,603	
負債計	560,446	560,446	
デリバティブ取引			

<sup>(\*1)</sup> 短期貸付金は、流動資産の「その他」に含めております。

<sup>(\*2)</sup> 長期貸付金及び破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

<sup>(\*3)</sup> 破産更生債権等は、投資その他の資産の「その他」に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格 又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	上場外国債券 (円建)	200,000	185,560	14,440

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
	(1) 株式	285,492	460,646	175,153
	(2) 債券			
連結貸借対照表	国債・地方債等			
計上額が取得原	社債			
価を超えるもの	その他			
	(3) その他			
	小計	285,492	460,646	175,153
	(1) 株式	71,890	49,525	22,365
	(2) 債券			
連結貸借対照表	国債・地方債等			
計上額が取得原価を超えないも	社債			
Ø	その他			
	(3) その他	80,024	61,479	18,545
	小計	151,915	111,004	40,910
	合計	437,408	571,650	134,242

#### (5) 長期貸付金

長期貸付金については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、 その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せし た利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

#### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は 帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

#### (3) リース債務

リース債務については、リース契約は1件であり、かつ、今後はリース契約を行う予定がないため、当該契約時のリース債務計上額(貸手の購入価額等)を基礎とする当連結会計年度末のリース債務残高(帳簿価額)を時価としております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額		
非上場株式	3,799		
長期貸付金 (従業員貸付金)	6,190		
出資金	31,976		

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) その他有価証券」及び「資産(5)長期貸付金」には含めておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10 年 超
現金及び預金	2,923,172			
受取手形及び売掛金	1,508,479			
投資有価証券				
満期保有目的の債券			200,000	
その他有価証券のうち 満期があるもの				
短期貸付金	19,300			
長期貸付金		111,904	70,554	669
合計	4,450,952	111,904	270,554	669

## (注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超
長期借入金		53,235				
リース債務	4,852	5,066	5,289	5,523	5,767	16,104
合計	4,852	58,301	5,289	5,523	5,767	16,104

## (1株当たりの情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額

1,174円63銭 22円92銭

2.1株当たりの当期純利益

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 (	か 部	負 債 (	<u> </u>
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,975,547	流動負債	503,595
現金及び預金	2,281,325	置 掛 金	162,803
受 取 手 形	361,834	リース債務	4,852
売 掛 金	516,283	未 払 金	102,277
商品及び製品	778,758	未払費用	24,901
仕 掛 品	805,517	未払法人税等	7,680
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	100,518	未払消費税等	18,256
前 払 費 用	14,292	預り金	4,186
関係会社短期貸付金	15,000	賞与引当金	59,204
そ の 他	102,335	事業所改築関連損失引当金	111,562
貸 倒 引 当 金	318	資産除去債務	2,514
固定資産	3,812,457	その他	5,356
有形固定資産	1,211,004	固定負債	317,839
建物	667,676	リース債務	37,751
構築物	38,544	操延税金負債	97,035
機械及び装置	180,951	退職給付引当金	2,785
車 両 運 搬 具	1,478	役員退職慰労引当金	156,880
工具器具及び備品	32,585	資産除去債務	15,340
サース 資産	261,976	その他	8,047
リース資産無形固定資産	27,792 54,934	負 債 合 計	821,434
メフトウェア	51,645	純 資 産	の 部
電話加入権	3,288		
投資その他の資産	2,546,517	株主資本	7,862,528
投資有価証券	775,449	資 本 金	923,325
関係会社株式	202,993	資本剰余金	758,014
出 資 金	31,936	資本準備金	758,014
関係会社出資金	658,866	利益剰余金	6,286,873
長期貸付金	177,000	利益準備金	209,238
関係会社長期貸付金	435,000	その他利益剰余金	6,077,635
破産更生債権等	1,501	別途積立金	5,500,000
長期 前払費用	69,752	繰 越 利 益 剰 余 金	577,635
保 険 積 立 金	138,033	自己株式	105,684
そ の 他	58,293	評価・換算差額等	104,041
貸 倒 引 当 金	2,308	その他有価証券評価差額金	104,041
		純 資 産 合 計	7,966,569
資 産 合 計	8,788,004	負債及び純資産合計	8,788,004

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

	11					1		<u> </u>	<u>(+12.113)</u>
	科	•			目	l		金	額
売			上				高		3,810,930
売		上		原			価		2,771,831
売		上	総		利		益		1,039,098
販	売	費及	び・	一 般	管	理	費		1,126,919
営		業		損			失		87,820
営		業	外		収		益		
	受		取		利		息	8,845	
	受	取	ζ	配	当		金	91,721	
	不	動	産	賃	貨	Ĭ	料	16,051	
	そ			の			他	17,511	134,130
営		業	外		費		用		
	支		払		利		息	1,952	
	有	価	証	券	評	価	損	11,504	
	不	動	産	賃	貸	原	価	12,129	
	そ			の			他	725	26,312
経		常		利			益		19,997
特		別		利			益		
	固	定	資	産	売	却	益	22,965	
	棚卸	即資産会	計基準	の適用	ほ伴・	う影響	¥額	356,526	
	貸		引当		戻	λ	額	1,546	381,038
特		別	_	 損			失	, -	,
	事	業所	f 改	築関	連	損	失	111,562	
	関	係会		株式		価	損	47,006	
		高 全除去債務						15,723	
	そ	上が ム 貝	ᇑᄍᄞᆇ		11) IC IT	ファン音			176 674
TM		٠	NZ	の #n	·+	T.I	他	2,382	176,674
税	引	前、				利	益		224,361
法	人税				び事		税	9,196	
法	人	税	等	調		욑	額	3,701	5,495
当		期	純		利		益		218,866

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から (平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

			14		_		7	7		_						
			株		±		貨	į		本						
	資	本	金		資		本		剰		余			金	È	
	貝	4	並	資	本	準	備	金		資	本	剰	余	金	合言	t
平成22年3月31日残高			923,325					758,014							75	3,014
事業年度中の変動額																
別途積立金の取崩																
剰余金の配当																
当 期 純 利 益																
自己株式の取得																
株主資本以外の項目の																
当事業年度中の																
変 動 額 (純 額)																
事業年度中の変動額合計																
平成23年3月31日残高			923,325					758,014							75	3,014

					( ¬	-122 · 1 1 J /
		株	主 資	₹ Z	Z	
	利	」 益 非	) 余 :	金		
		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		N-201 FM
平成22年3月31日残高	209,238	6,000,000	55,052	6,154,185	105,533	7,729,991
事業年度中の変動額						
別途積立金の取崩		500,000	500,000			
剰余金の配当			86,178	86,178		86,178
当 期 純 利 益			218,866	218,866		218,866
自己株式の取得					151	151
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計		500,000	632,688	132,688	151	132,537
平成23年3月31日残高	209,238	5,500,000	577,635	6,286,873	105,684	7,862,528

	評価・換	算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	156,781	156,781	7,886,772
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩			
剰余金の配当			86,178
当 期 純 利 益			218,866
自己株式の取得			151
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額(純額)	52,740	52,740	52,740
事業年度中の変動額合計	52,740	52,740	79,796
平成23年3月31日残高	104,041	104,041	7,966,569

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯 蔵 品

最終仕入原価法によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、製品、仕掛品及び原材料の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。

これにより、当事業年度において、営業利益及び経常利益は102,982千円減少し、税引前 当期純利益は253.567千円増加しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。
- c 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

#### 建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

(4)長期前払費用

均等償却によっております。

- 3 . 引当金の計ト基準
  - (1)貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)に よる定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金掛金が退職給付費用を超過しているため、超過額 を前払年金費用として処理しております。

パート従業員については、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### (追加情報)

当社は平成22年4月1日付で適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響額はありません。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を 計上しております。

(5)事業所改築関連損失引当金

事業所の改築に伴って発生すると見込まれる損失に備えるため、必要額を見積計上して おります。

#### 4.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 為替予約取引

ヘッジ対象:外貨建買掛金及び予定取引

ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別の契約ごと に行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、ユーロ建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、 決算日における有効性の評価を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

1 . 会計処理の原則又は手続の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は897千円増加、経常利益は897千円減少及び税引前当期純利益は16.620千円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は17.510千円であります。

#### 2.表示方法の変更

#### (損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度は6千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2,300,449千円

2.保証債務

被保証者	保 証 金 額	被保証債務の内容		
上海富士克制線有限公司	16,630千円	金融機関からの借入金 (200千US\$)		
上海鱼工尤刺絲有限公司	38,040千円	金融機関からの借入金 (3,000千元)		
計	54,670千円			

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 124,058千円 短期金銭債務 6,114千円

## (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する営業取引

売 上 高 157,419千円 仕 入 高 73,465千円 2.関係会社に対する営業取引以外の取引高 88,369千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	446,191		597			446,788

#### 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

597株

# (税効果会計に関する注記)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

## 繰延税金資産

冰木烂化业员庄	
未払法定福利費	3,139千円
未払事業税等	2,788千円
賞与引当金	24,037千円
貸倒引当金	587千円
減価償却限度超過額	559千円
有価証券評価損	18,879千円
たな卸資産評価損	65,224千円
事業所改築関連損失引当金	45,294千円
資産除去債務	7,248千円
退職給付引当金	1,130千円
役員退職慰労引当金	63,693千円
繰越欠損金	128,823千円
関係会社株式評価損	75,924千円
関係会社出資金評価損	10,808千円
その他	1,802千円
繰延税金資産小計	449,941千円
評価性引当額	361,308千円
繰延税金資産合計	88,632千円
繰延税金負債	
前払年金費用	25,813千円
除去費用	500千円
たな卸資産の評価方法の変更に基づく一時差異	88,241千円
その他有価証券評価差額金	71,112千円
繰延税金負債の合計	185,668千円
繰延税金負債の純額	97,035千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

(単位:千円)

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の 所 有 割 合	役員の 兼任等	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社FTC	縫い糸・原糸の製	直接100%	役員4名	資金の貸付 (注1)	150,000	関係会社短期貸 付金	15,000
丁本社	休込云社ドーと	造・販売	直按100%		貸付金の回収	200,000	関係会社長期貸 付金	435,000
		(Ab			配当の受取	65,318	その他流動資産	65,318
子会社	上海富士克制線 有限公司	縫い糸・刺しゅう 糸の製造販売	直接70%	役員4名	保証債務 (注2)	54,670		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社FTCに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、 返済条件は次のとおりです。なお、担保は受けておりません。 返済条件

300,000千円 当初貸付期間 15年 返済期日 平成36年9月28日 150,000千円 当初貸付期間 10年 返済期日 平成32年12月15日

(注2) 銀行からの借入金に対し下記の債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

16,630千円 (200千US\$) 38,040千円 (3,000千元) 計 54.670千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

1,155円63銭 31円75銭

# 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 フジックス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純印

業務執行社員 公認会計士 坂下藤男師

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジックスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がない かどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監 査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、親会社の製品、仕掛品及び原材料の評価方法を後入先出法から総平均法に変更している。
- 2.「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 フジックス 取締役会 御中

#### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純卿

業務執行社員 公認会計士 坂下藤男師

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジックスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚 偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基 礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討 することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な 基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正 妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係 る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

#### 追記情報

- 1.「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、製品、仕掛品及び原材料の評価方法を後入先出法から総平均法に変更している。
- 2.「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 報

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結 果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告 いたします

:しま9。 監査役及び監査役会監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、 各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執

行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内 部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備 に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び に記し、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明 を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財 産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の 執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務 の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備さ れている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築 及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を 表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当 該内部統制の評価及び監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしまし

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行」 古を支り、必要に心しく説明を氷のました。また、会計監査人から「触榜の逐行 が適正におこなわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条号に 掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議 会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結 損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び個別注記表)並びに計算書類(貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細 書につして検討りたしました。 書について検討いたしました。

監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正し く示しているものと認めます
- 水のといるものと認めよす。 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
- 一八三京(1500年) 1,66 (1700年) 1,66 られません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

株式会社フジックス 監査役会

常勤監査役 篤印 髙橋

社外監査役 工藤雅史師

中村利雄印 社外監査役

> 以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の配当政策は、強固な経営基盤のもとに、安定的な配当の維持に 努めることを基本方針としており、長期安定的に投資家のご期待に応え るよう努力を続けております。

当期の期末配当金は、上記の基本方針に従い、1株につき15円(普通 配当12円50銭 創業90周年記念配当2円50銭)とさせていただきたく存 じます。また、内部留保金につきましては、国内外とも当面厳しく、さ らなる淘汰や再編が進む可能性のある当業界を見据えて、当社グループ の優位性を高めるために、技術開発、製品開発やさらなる生産体制改革 のための投資、営業戦略を踏まえた投資、あるいは海外事業に対する投 資などへの備えとし、収益力の回復、向上のために有効に活用したいと 考えております。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

金15円00銭

(普通配当12円50銭 記念配当2円50銭)

繎 額 103,405,155円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成23年6月30日

#### 第2号議案 監査役3名選任の件

現監査役全員(3名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 (生		月	名 日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	新 (昭和2				昭和47年4月     当社入社       平成13年1月     同大阪支店販売促進課長       平成19年4月     同営業本部アパレル資材販促担当専任課長       平成20年4月     同内部監査室長       平成21年9月     株式会社FTC監査役(現任)       平成23年3月     当社嘱託(現任)	11,100株
2		* 村 3年 2		* 雄 8日生)	昭和49年10月 司法試験合格 昭和52年3月 司法研修所卒業 昭和52年4月 弁護士登録(現任) 平成15年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 中村利雄法律事務所代表	なし
3		。 野 4年 5	雄	<sup>∳</sup> 介 介 5日生)	平成14年4月 公認会計士登録(現任) 平成17年7月 清友監査法人代表社員(現任) 平成22年1月 中野公認会計士事務所所長(現任) (重要な兼職の状況) 中野公認会計士事務所所長	なし

#### (注) 1. の候補者は新任候補者であります。

- 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 3. 中村利雄氏及び中野雄介氏は社外監査役候補者であります。 なお、当社は中村利雄氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同 取引所に届け出ております。また、中野雄介氏につきましても、同取引所の定めに基 づく独立役員候補者として届け出ております。
- 4. 中村利雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての広い識見と中立 性により、監査機能を充分に発揮していただけると判断した為であります。
- 5. 中野雄介氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての専門知識、 経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断した為であります。
- 6. 中村利雄氏は、平成15年6月に当社の社外監査役に就任しその在任期間は、本定時株 主総会終結の時をもって8年となります。

## 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件。

本総会終結の時をもって退任されます監査役 髙橋 篤氏及び工藤 雅史氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の贈呈をいたしたくご承認をお願いするものであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

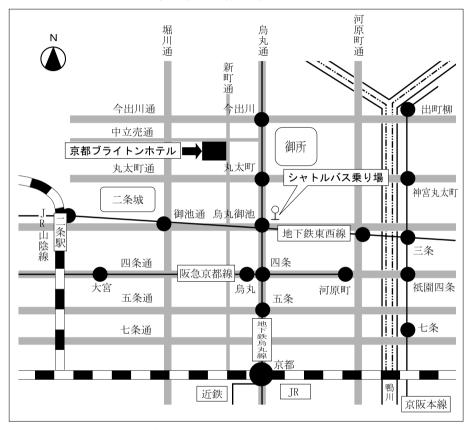
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

E	ţ		名		略	歴	
髙	橋		篇	平成19年6月	当社常勤監査役	(現任)	
Ť	藤	雅	史	平成3年3月	当社社外監査役	(現任)	

以 上

# 株主総会会場ご案内略図

京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地京都プライトンホテル地下1階 麗華の間電話 075(441)4411(代表)



## 交通機関のご案内

地下鉄利用の場合

烏丸線今出川駅下車(6番出口)徒歩8分

なお、地下鉄烏丸御池駅 京都ブライトンホテル間のシャトルバスが20分間隔で運行されています (所要時間約7分)。ご利用されます方は烏丸御池駅1番出口をご利用下さい。